

平成 26 年度第 12 回 理事会議事録

日 時:平成 27 年 3 月 11 日(水) 19:00～21:30

場 所: 翔南病院 社員食堂 (〒904-0034 沖縄県沖縄市山内 3-14-28)

[出席者]

理 事:池城正浩、小嶺衛、神谷之美、城間定治、運天智子、立津統、神谷喜一、山城忍、
金城良和、古堅貞則、与儀哲弘、久高将臣、末吉恒一郎、川畑真紀

監 事: 千知岩伸匡

委員会・部: 下里真司(総務部)

書 記: 赤嶺利幸(総務部員)

欠席: 玉城義彦(理事)、宮城尚(監事)

定刻に司会者池城正浩は開会を宣し、本日の理事会は出席者が定款第 36 条のとおり定数をみたしていたので有効に成立した旨を告げた。

議決に加わる事の出来る理事数 15 名

出席者理事数 14 名

次いで定款第 35 条により、池城正浩が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

[審議事項]

- ・第1号議案 平成 27 年度事業計画及び収支予算案について
- ・第 2 号議案 会費割引制度について
- ・第 3 号議案 入会金の料金設定について

[報告事項]

1. 会長

※月次活動報告

2. 副会長

※月次活動報告

3. 事務局

※月次活動報告

- ・H27. 2/13～H27. 3/11 までの発行・受付文書表(比嘉) …【資料 3】
- ・H27. 2/13～H27. 3/11 までの会員異動詳細(比嘉) …【資料ファイル 1】

【会員動向】平成 27 年 3 月 11 日現在※連絡不能者含む

会員数：1380 名、施設所属会員数：1245 名、自宅会員数 135 名

会員所属施設数：234 施設

[期間会員動向] 平成 27 年 2 月 13 日～3 月 11 日※協会承認済

異動：23 名（県内：19 名 転入：3 名 転出：1 名）

休会：0 名※休会継続含む 退会： 0 名 復会：0 名

4. 社会職能局

※月次活動報告

5. 教育学術局

※月次活動報告

6. 各種委員会

※月次活動報告

第 1 号議案 平成 27 年度事業計画及び収支予算案について

提出日：平成 27 年 3 月 11 日		提出者：池城正浩・運天智子・城間定治	
担当局：会長・事務局		担当部：財務部	
議案主題	（事業計画及び収支予算） 定款第 5 章第 40 条に準じ、平成 27 年度事業計画及び収支予算案について審議いただきたい。 【資料 1】【別紙資料】		
議案内容 及び 提出理由	平成 27 年度の事業計画書及び予算書を策定した（資料）。ご審議頂きたい。		
審議内容	① 平成 27 年度の事業計画について 事務局城間からの説明 事業計画としては地域包括ケアシステムに関する県、市町村等からの依頼がある予定である。その人材育成に係る事業、派遣に関する事業を計画している。また、JICA のフィジー沖縄リハイランドプロジェクトが前年に引き続き実施していく予定である。 池城会長 例年通りの事業を実施するが、その規模などを拡大し、県民への寄与をより大きくしていく必要がある。特に地域包括ケアシステムについては社会保障制度の变革もあるので社会的役割は大きくなる。 特に質疑なし。 ② 平成 27 年度の収支予算書について 事務局城間からの説明 JICA のフィジー沖縄リハイランドプロジェクトに関する受託事業収益が増加している。その分は事業支出となる。また、事務員の増員による予算額の増額も見込んでいる。 特に質疑なし。		
審議結果	① 全会一致で承認		
	② 全会一致で承認		
	担当局：会長・事務局	担当部：財務部	
備 考			

第 2 号議案 会費割引制度について

提出日：平成 27 年 3 月 11 日	提出者：城間定治
担当局：事務局	担当部：総務部
議案主題	会費割引制度について
議案内容 及び 提出理由	日本理学療法士協会のシニア会員・育児休業会員割引制度導入に伴い、当協会でも同条件での適応とし、人材の確保、対象者の社会参加の機会の確保をしていきたい。 導入可否及び条件、導入時期をご審議いただきたい。 参考資料【資料 2】
審議内容	①割引制度導入についての可否 事務局城間の説明 各割引については、公益社団法人として人材の育成と社会への還元が責務であり、この制度の運用は人材を幅広く確保するための手段となり、有益である。 特に質疑なし。 ②割引条件について 事務局城間の説明 別紙を参照し、説明。 シニア会員の割引はわかりやすいが、育児休業に関する申請については書類の提出があるために煩雑になる。JPTA の会員管理システム上での確認がされるのでその手続きを確認しながら進める。 質疑なし。 ③導入時期について 事務局城間）当協会の割引について、総会で承認を得てから運用したい。 池城会長）変更内容について会員へ説明する必要があるので総会后となり、平成 28 年度からの運用が適当ではないか。 質疑なし。 ④他の割引について 事務局城間）現在のところ、思い当たるものはありません。 提案なし。 ⑤平成 27 年度定時総会への議案提出について 事務局城間）定款に沿って平成 27 年度定時総会へ議案提出します。 [定款の確認] 第 2 章 会 員 第 8 条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、<u>総会において定める定款細則に基づき入会金及び会費を支払わなければならない。</u> 2 賛助会員は、本会の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める定款細則に基づき入会金及び賛助会員会費を支払わなければならない。 3 名誉会員は、会費等の納入を免除する。

審議結果	① 全会一致にて「可」 ② JPTA の割引条件を参考にしながら、条件および割引額(率)を提示する。(別紙提案通り) ③ 平成 28 年 4 月より導入 ④ 他の割引はなし ⑤ 全会一致にて定時総会への議案提出「可」	
	担当局：事務局	担当部：総務部
備 考		

第 3 号議案 入会金の料金設定について

提出日：平成 27 年 3 月 11 日		提出者：城間定治
担当局：事務局		担当部：総務部
議案主題	入会金の料金設定について	
議案内容及び提出理由	平成 26 年度までは入会金を 0 円とし運営してきたが、新入会員にかかる経費を考慮したことや平成 25 年度会計監査の指摘事項であること、平成 26 年度理学療法部門責任者会議にてすべてのブロックで賛同が得られたことを踏まえ、平成 28 年度から入会金を増額し安定的な協会運営をしたい。入会金増額の可否及び金額をご審議いただきたい。	
審議内容	①入会金増額についての可否 池城会長 提案理由にあるように、準備と会員の意見をまとめてきた。人材の育成に力を入れるためにも入会金の設定が必要である。 城間事務局長 入会者の費用負担の増加が懸念されるが、入会者が少なくなるのではないかと。 池城会長 入会の意思を確認する上でも非常に重要である。入会金がないので当法人の役割や目的を理解していない会員もいて、会費未納につながっているケースも少なくない。他の都道府県では 2500 円～1 万円の幅がある。 ②金額について 入会金については、新人教育プログラムやオリエンテーションなど人材育成に係る部分を勘案し、入会者の経済的負担も含めて設定する。 ③平成 27 年度定時総会への議案提出について 事務局城間) 定款に沿って平成 27 年度定時総会へ議案提出します。 [定款の確認] 第 2 章 会 員 第 8 条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める定款細則に基づき入会金及び会費を支払わなければならない。	

	2 賛助会員は、本会の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める定款細則に基づき入会金及び賛助会員会費を支払わなければならない。 3 名誉会員は、会費等の納入を免除する。	
審議結果	① 全会一致にて「可」 ② 他の県士会の情報をもとに再検討する。金額については定時総会までに提示し、総会での意見も含めて検討する。 ③ 全会一致にて定時総会への議案提出「可」	
	担当局：事務局	担当部：総務部
備 考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会 長 池城 正浩

監 事 千知岩 伸匡